

聖学院大学

新型コロナウイルス感染拡大予防マニュアル

【教員・学生共用】 (2022. 9. 24)

趣旨

本学が対面授業を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを低減しつつ、教育活動を行うため、以下のような対策を行います。

なお、当マニュアルは、当面の基本的な対策を示すもので、授業内容や活動内容に応じて工夫することを前提としています。

1. 共通事項

(1) 基本的感染予防の徹底をお願いします。

- ・マスクの着用(不織布マスクを推奨)
- ・こまめな手洗い、手指消毒
- ・3密(密接・密集・密閉)回避

マスクが汚損した場合は、5. 大学到着時や学内施設利用に関する事項(3)を確認してください。

(2) 学生・教員とも、毎朝の検温(記録)をお願いします。各自健康管理をしっかり行ってください。

(3) 発熱等の風邪症状がある等、新型コロナウイルス感染症が疑われるような症状がある場合は、出席・出勤を見合わせてください。

※各自健康管理には「健康観察表」・「行動記録表」等を利用してください。

大学HP【まとめ】新型コロナウイルス感染症に関連する情報 | 聖学院大学

(4) 各事務局や図書館の利用等は、活動制限レベルにより事前予約が必要となる場合があります。

2. 学生の出席・欠席等に係る配慮

※「出席停止(自宅待機)についてのフローチャート 新型コロナウイルス感染症及び学校感染症」を参照してください。(UNIPA掲示、及び大学HP【まとめ】新型コロナウイルス感染症に関連する情報)

体調不良(発熱などの風邪症状等、新型コロナウイルス感染症が疑われるような症状がある場合)による欠席は自己都合による欠席扱いとはしません。**報告方法、公欠手続き期限や出席停止期間等**は上記より確認してください。

3. 通学・通勤に関する事項

(1) 1. 共通事項(1)～(3)を確認してください。

(2) 公共交通機関を利用する場合、混んでいる車両を避けるなど、できるだけ他者との距離をとるように心がけてください。

4. スクールバス利用に関する事項

スクールバスの利用は、マスクを着用し、可能な限り混雑時間を避け、過密乗車を避けてください。また、他の利用者と間隔を空けて着席し、なるべく会話は控えてください。

5. 大学到着時や学内施設利用に関する事項

(1) 正門、および全ての建物入口、事務室の入口にアルコール消毒液を設置していますので、必ず手指を消毒してから入場してください。(アルコールが使用できない方は、流水、石けんによる手洗いを行ってください。)

(2) 全ての建物の入口に検温器がありますので各自検温してください。さらに各部署でも検温する場合があります。職員の指示に従ってください。

(3) マスクが汚損した場合で手持ちがないとき等は、保健室(シャローム館)に相談してください。

6. 教室での授業に関する事項

- (1) 教室は、ソーシャルディスタンスを基準とし配当していますので、学生に間隔を空けて着席させてください。指定教室、また指示された座席以外は使用しないでください。教室の座席表を使用される場合は、聖学院大学授業支援サイト(教員用)より座席表を事前にダウンロードの上、ご活用ください。
- (2) 授業担当教員、または学生は、換気を心掛けてください。(例:換気扇を回し、常時2ヶ所の窓または扉を同時に開ける、もしくは廊下側扉の両方を開けるなどして、今まで以上に換気を徹底してください。)雨天時でも窓は可能な限りあけるようにしてください。
- (3) 授業の性質上グループワークを実施せざるを得ない場合は、特に正しいマスク着用(鼻出し、あごマスクは不可)を徹底し、距離を確保した上で、文房具等の貸し借りを行わないようにしてください。
- (4) 教室でマイクを使用する場合、除菌シートを教育支援課にて貸出いたしますので、マイク等の使用前、使用後に必ずご使用ください。
- (5) 授業で使用するPC等の機器については、なるべく担当教員の私物をご用意ください。PC周辺機器(ケーブルや鍵等)は、必要に応じて8号館ガルスホール、もしくは4号館非常勤講師室にて貸出を行います。使用後は、アルコール除菌シートで消毒をお願いいたします。(PC貸出の場合:キーボードも拭く)
- (7) 聴覚障がいのある学生など、教員の口の動きを見る必要がある場合は、フェイスシールドをご利用いただき、発話時に口元が見えるようにするなど、可能な限り配慮してください。
- (8) 配布資料は、教室内に設置し、極力手渡ししないようにしてください。
- (9) 教室を使用後は、忘れ物がないよう今一度確認の上、授業終了後は速やかに退出してください。

7. 実技・実習に関する事項

- (1) 体育実技科目(11. 体育館、グラウンド等の利用に関する事項も参照)
※初回授業にて、履修者に注意事項を配布いたしますので遵守してください。
 - ①複数人で共用する物品(道具、器具等)は、清拭消毒を行ってください。
 - ②体育実技におけるマスクの着用方法は、スポーツ庁通知に基づき担当教員から学生に指示してください。
 - ③体育実技の更衣の際は、教員からの指示により、更衣室利用人数を制限する場合があります。また、入退室時にはアルコール消毒液を使用してください。
- (2) 音楽実技科目
 - ①歌唱を必要とする授業の場合は、原則マスクを着用し、十分な距離を確保し実施してください。入退室の際には、なるべく時間をあけてください。
 - ②ピアノ実技科目の場合は、アルコール除菌はピアノの鍵盤に負担がかかるため、使用前に水道水で30秒しっかり手を洗う、もしくは手指をアルコール消毒し、しっかり乾いてから使用するようにしてください(鍵盤用のクリーナーも準備しております)。入退室の際には、なるべく時間をあけてください。

8. 食堂利用に関する事項

※食堂の営業については、UNIPAにてお知らせいたしますのでご確認ください。

- (1) 食堂利用時は黙食を心掛けてください。
- (2) 食堂利用前に、券売機横に設置してある検温器にて体温を確認、また石けんによる手洗いやアルコール消毒液等により手指消毒を行ってください。
- (3) 食堂のテーブルに仕切り板を設置しております。テーブルを除菌シートでふいてから着席してください。
- (4) 混雑を緩和するため、食堂への入場を制限する場合があります。
- (5) 昼休みの混雑を避けるため、2限又は3限に授業がない場合は、2限又は3限の時間帯での利用をお願いします。

9. 学内での感染拡大防止対策事項

- (1) 人との距離の確保
 - ①人との間隔は、最低1m以上空けるようにしてください。
 - ②会話をする場合は、真正面を避け、飛沫がかからないように工夫、座席に着席する場合は一つずつ空けて座るなど、可能なかぎり距離を確保してください。
 - ③エレベータは密閉空間のため、できるだけ利用を避け、階段で昇降するようにしてください。利用時は、1回に乗る人数を4人以下に制限し、会話をひかえるようにするなど、密閉、密集、密接の3密を

避けるようにしてください。

(2) マスクの着用と手洗い、消毒の徹底

- ① 教員のマスク着用を原則とし、学生が聴き取りにくい場合は、適宜マイクを使用してください。また、学生から十分に身体的な距離をとり、話をするようにしてください。
- ② 登校時や休憩時間、昼食の前等、頻繁に石鹸と流水による手洗いを励行してください。衛生上、各自で複数のハンカチを持参して手を拭いてください。
- ③ 階段の手すりなど、複数の人の手が触れる箇所は毎日清掃していますが、不用意に触れることはできるだけ避けてください。

10. 事務局窓口の利用に関する事項

- (1) 各課の窓口では、アクリルパネル等を設置し、受付対応時の飛沫拡散を防止します。
- (2) 各課では、窓口が混雑した際に3密を避けるため、本学活動制限レベルに則り事前予約が必要な場合があります。また3密を避けるため、入口で入室を規制することがあります。用事のある方のみ入室してください。

11. 体育館、グラウンド等の利用に関する事項

- (1) 体育館、グラウンド等において体育の実技等を行う場合は、可能な限り感染拡大のリスクを低減しながら、なるべく少人数で、十分な距離を空けて実施してください。密集する運動や近距離で接触する場面が多い活動、向かい合っただけの発声等は避けてください。
- (2) 体育館など屋内で実施する場合は、すべての扉、窓を開放し換気を徹底してください。入口にアルコール消毒液を設置し手指の消毒を徹底するとともに、共有部分も消毒するものとします。また、特に気温が高い日など、熱中症にも十分注意してください。屋内において多数の学生が集まり、呼気が激しくなるような運動等は絶対に避けてください。
- (3) 使用する用具等は、使用前に消毒を行うとともに、学生間で不必要に使い回しをしないよう注意してください。更衣については、更衣室に入室する人数を制限してください。

12. 図書館の利用に関する事項

- (1) 最新情報や利用可能なサービスについては、「聖学院大学総合図書館」ポータルサイト、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する図書館の対応」のページでご確認ください。
※総合図書館ポータルサイト(<https://www-std01.ufinity.jp/seiglib/>)
新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する図書館の対応
(https://www-std01.ufinity.jp/seiglib/?page_id=130)
- (2) その他注意事項
活動制限ガイドラインがレベル1～4の期間、一部サービスを縮小して本学の学生及び教職員の利用とし、大学間相互協力を含む学外の方の図書館利用は中止します。

13. その他

- (1) チャペルの使用については、キリスト教センターにご相談ください。
- (2) 課外活動に関しては、学生支援課にご相談ください。